

平成26年
第2回

石狩湾新港管理組合議会定例会会議録

第1号

平成26年8月7日（木曜日）

議事日程 第1号

8月7日午前11時開議

日程第1、会議録署名議員の指名

日程第2、会期決定の件

日程第3、議案第1号及び第2号並びに報告第1号乃至第5号

出席議員（12人）

議 長	12番	内 海	英 德	君
副 議 長	6番	前 田	清 貴	君
	1番	千 葉	正 威	君
	2番	和 田	順 義	君
	3番	高 田	静 夫	君
	4番	秋 元	智 憲	君
	5番	北 野	義 紀	君
	7番	包 國	嘉 介	君
	8番	小 林	郁 子	君
	9番	池 田	隆 一	君
	10番	佐 藤	禎 洋	君
	11番	道 見	重 信	君

列席者

管理者 北海道知事 高 橋 はるみ 君

出席説明員

専任副管理者 田 中 実 君
副 管 理 者 貞 村 英 之 君

副 管 理 者	白 井	俊 君
会 計 管 理 者	石 橋 秀	規 君
総 務 部 長	編 田 和	久 君
振 興 部 長	藤 田 謙	二 君
参事(総務担当)	松 嶋 利	雄 君
参事(管理担当)	上 田	均 君
参事(企画振興担当)	堂 屋 敷	誠 君
参事(計画担当)	木 原 俊	哉 君
参事(施設担当)	京 谷 滋	俊 君
出 納 室 長	舟 生 洋	美 君

議会事務局職員出席者

事務局長(兼務)	松 嶋 利 雄 君
書記(同)	笠 卷 周 一 郎 君
書記(同)	三 谷 圭 弘 君

午前10時59分開会

1. 開 会

○議長(内海英徳君) ただいまより、本日招集されました平成26年第2回定例会を開会いたします。

1. 開 議

午前11時開議

○議長(内海英徳君) これより、本日の会議を開きます。

1. 日程第1、会議録署名議員の指名

○議長(内海英徳君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、会議録署名議員には、

秋 元 智 憲 君
高 田 静 夫 君

の2名を指名いたします。

1. 諸般の報告

○議長(内海英徳君) 次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長(松嶋利雄君) 管理者から提出のありました議案は、議案第1号及び第2号並びに報告第1号乃至第5号であります。

このほか、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

1. 日程第2、会期決定の件

○議長（内海英徳君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

今定例会の会期は、本日8月7日、1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内海英徳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日、1日間と決定いたしました。

1. 日程第3、議案第1号及び第2号並びに報告第1号乃至第5号

○議長（内海英徳君） 日程第3、議案第1号及び第2号並びに報告第1号乃至第5号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者田中実君。

1. 議案第1号及び第2号並びに報告第1号乃至第5号の説明

○専任副管理者（田中実君） ただいま議題となりました議案第1号及び第2号並びに報告第1号乃至第5号につきましてご説明申し上げます。

議案第1号の財産処分に関する件でございますが、お手元の議案書（その1）の1ページをごらんください。

西地区の工業用地29万290.02平方メートルを北海道電力株式会社に8億7000万円で売却することとし、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第2号の石狩湾新港管理組合監査委員の選任につき同意を求める件でございますが、お手元の議案書（その2）の1ページをごらんください。

北海道監査委員から選任されておりました太田博委員につきましては、組織団体における監査委員を平成26年3月31日をもって退任したことから、後任の監査委員として、北海道代表監査委員から推薦のありました竹谷千里氏を選任するため、議会の同意を得ようとするものでございます。

続きまして、報告第1号の専決処分報告につき承認を求める件につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案の（報告その1）をごらんください。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を平成26年3月28日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を得ようとするものでございます。

続きまして、報告第2号乃至第5号についてご説明申し上げます。

お手元の議案の（報告その2）をごらんください。

まず、報告第2号につきましては、平成26年第1回定例会におきまして議決いただきました繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第3号乃至第5号につきましては、当管理組合が出捐及び出資しております一般財団法人石狩湾漁業操業安全基金協会など3法人の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

以上、提出いたしました案件につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

1. 質疑並びに一般質問

○議長（内海英徳君） これより、質疑並びに一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、順次、これを許します。

佐藤禎洋君。

○10番（佐藤禎洋君） それでは、一般質問をさせていただきます。

石狩湾新港は、平成9年12月に港湾計画が改訂され、以後、17年が経過し、計画目標年次の平成10年代後半を超過した状況にあります。現在、石狩湾新港管理組合では、港湾計画改訂に向けた検討を行っていることは承知をしております。平成24年度に石狩湾新港将来ビジョンを策定し、平成26年11月に第3回石狩湾新港長期構想検討委員会を開催し、平成27年3月に港湾計画改訂を予定しているところであります。

そこで、以下、数点伺ってまいります。

まず初めに、現在、長期構想検討委員会における各プロジェクト案の短・中期の施策をもとに主な改訂ポイント案を策定しているということでありますけれども、主な改訂ポイント案に至った経緯についてお伺いをいたします。

次に、事業内容等についてでありますけれども、主な改訂ポイント案として、国際ユニットロードターミナルの機能強化、国内物流ネットワーク機能の強化、エネルギー総合拠点の形成及びリサイクルネットワーク拠点の形成の4事業が示されておりますが、それぞれの事業内容、地域と事業予算について伺います。

最後に、負担金割合等についてお聞きいたします。

議員協議会で示された内容によりますと、事業箇所については石狩市に事業が集中しており、地域の事業バランス、機能分担、既存施設の有効利用等について考えますと、主な改訂ポイント案の負担金割合についても現在のままでよいのか、大変疑問があるところであります。

優先すべき事業については、短期の施策、ほかは中期の施策として事業ごとに負担金割合を定めることも必要と考えますがいかがか、お聞きいたします。

以上、私の質問を終わります。

○議長（内海英徳君） 専任副管理者田中実君。

○専任副管理者（田中実君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

港湾計画の改訂に関し、まず、主な改訂ポイント案についてでございます。

管理組合では、本港の基本理念や基本目標を掲げた将来ビジョンをもとに、おおむね20年から30年後における本港の発展方向を示す長期構想を策定するため、有識者や港湾利用者などで構成する長期構想検討委員会を平成25年3月に設置し、これまで2回開催しているところでございます。この検討

委員会では、新港地域内の立地企業などへのアンケートやヒアリング、企業からの要望、本港の利用状況などを踏まえ、本港の目指すべき七つの方向性や、これらを実現するための七つのプロジェクト案に係る短・中期、長期の施策についてご議論いただいているところでございます。

港湾計画の改訂につきましては、各プロジェクト案の短・中期の施策をもとに、外貿コンテナ取り扱いの増加に伴う非効率な荷役形態やコンテナヤードの狭隘化の解消、物流の効率化の観点からの内貿定期航路の開設、地球温暖化や東日本大震災を契機とした再生可能エネルギーへの対応、リサイクル貨物輸送船舶の大型化への対応など、4項目を主な改訂ポイント案として検討を進めているところでございます。

次に、事業内容等についてでございますが、国際ユニットロードターミナル機能強化関連では、花畔地区におきまして、コンテナヤードの再編を目的に、埠頭用地約10ヘクタール、事業予算として約72億円、国内物流ネットワーク機能強化関連では、花畔地区において、内貿ユニットロードターミナルのための水深マイナス9メートル、延長220メートルの岸壁を3バース及び埠頭用地約15ヘクタール、約115億円、また、中央水路地区において、岸壁前面の泊地しゅんせつ、約142億円、エネルギー総合拠点形成関連では、西地区において、風力発電資材などを扱う水深マイナス12メートル、延長240メートルの岸壁、埠頭用地約7ヘクタール及び泊地、約73億円、リサイクルネットワーク拠点形成関連では、東地区において、金属くずなどを扱う水深マイナス12メートル、延長240メートルの岸壁、埠頭用地約12ヘクタール及び泊地、約108億円となり、これら4事業を合計いたしますと約510億円となります。

最後に、負担金の割合などについてでございますが、管理組合は、昭和53年に石狩湾新港の管理に関する事務を一体として道、小樽市、石狩町が共同で処理するために設立され、その管理運営によって生じる負担金について、北海道6分の4、小樽市6分の1、石狩町6分の1とする設立規約が結ばれ、これまで運営してきたところでございます。管理組合が実施する事業は、両市域にまたがる新港地域全体に効果をもたらすものであることから、母体負担のあり方につきましては管理組合設立における考え方によることが基本と考えているところでございます。

いずれにいたしましても、各母体はそれぞれ厳しい財政状況にあると認識しており、今回の改訂に係る事業につきましても、実施に当たりましては、その時々々の社会情勢を見きわめ、事業の重要性、緊急性を十分に検討し、各母体と協議を行うとともに、効果的、効率的な執行により一層のコストの縮減を図るなど、母体負担の軽減にも努め、さらに利用しやすい港となるよう港湾機能の拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内海英徳君） 佐藤禎洋君の質問は終了いたしました。

包國嘉介君。

○7番（包國嘉介君） それでは、通告に従いまして、質問いたします。

初めに、石狩湾新港の課題について伺います。

まず、石狩湾新港地域の企業立地についてであります。

この地域は、流通港湾として発展してまいりました。これまで、何々不況とか、あるいはバブルと

か、国内外のさまざまな景気動向に影響されながらも発展を続けてきた地域と考えておりますが、この地域の立地企業の動向について、現在の港湾計画が策定されました平成9年と比較すると大きく変化をしてきているものと思われまます。石狩湾新港地域における企業立地について、これまでの進展とその特徴について、まず伺います

次に、港湾機能の諸課題についてであります。

本港の昨年の取扱貨物量、外貿コンテナ取扱個数、いずれも過去最高を記録したところでございます。また、外国貿易額につきましても、開港以来初めて1000億円を超えまして、道内の重要港湾では最多であるなど、この数年は目覚ましい発展を遂げております。

このように発展できたのは、これまで着実に整備を進められた皆さんのご努力を評価するところでありますけれども、これだけ本港の利用がふえたことによりまして、現在の港湾機能では、今後、十分な対応が難しいといった課題も生じているのではないかというふうに思うわけでございます。港湾は、物流基盤としても重要な社会資本でありますし、本道の発展のためにも港湾機能を適切に確保していくことが重要と考えます。本港が抱えております港湾機能の諸課題について伺います。

次に、今回提案をされました港湾計画の改訂について伺います。

まず、港湾計画改訂の必要性についてであります。

本港の港湾計画は、昭和47年に策定をされまして、その後、社会経済情勢の変化に対応すべく、昭和63年、平成9年にそれぞれ改訂し、その後も軽易な変更や一部変更を行うなど、適宜適切に対応されてきたものと理解をしております。

さて、今回の改訂作業でありますけれども、なぜこの時期に行うのか、その必要性についてまず伺います。

次に、長期構想及び港湾計画改訂の関係性でございます。

石狩湾新港は、第一船入港から30年余りと聞いております。苫小牧港は開港して50年、函館港に至っては開港して150年でございます。これらに比べると新しい港だなというふうに感じますけれども、ようやく港としての機能あるいは形が整ってきたのかなというふうにも思います。

先ほども申し上げましたけれども、これで3回目となる今期の港湾計画改訂でございますが、将来ビジョンをしっかりと策定し、現在、長期構想の策定に向けて検討委員会を設置し、検討が鋭意進められているということでございますけれども、この長期構想と今回の港湾計画改訂との関係性について伺います。

最後になりますけれども、本港が目指すべき方向性についてであります。

私は釣りが好きなものですから、たまにこの港で釣りをしております。だんだん釣りをする場所が少なくなるのは寂しいのですが、これは、本来、この石狩湾新港が目指すべき姿にだんだんと近づいてきているということだと理解しております。

そういうことはおいておきまして、今、盛んにつくっておられます北ガスのタンク等を拝見しましても、行くたびに建設も進み、大きくなっておりますし、そうした進捗状況を見ますと、この石狩湾新港は今後も北海道経済を牽引する港湾としての展望が望まれておりますし、また、この港がどのように発展していくのか、北海道にとってどういう役割を担っていくのか、私自身も大きな期待を持っ

で見ているところでございます。

そこで、最後に、現在、検討されておりますことを踏まえまして、本港が目指す方向性と管理者の取り組みについて伺いたいと思います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。

○議長（内海英徳君） 管理者高橋はるみ君。

○管理者（高橋はるみ君） 包國議員のご質問にお答えをいたします。

港湾計画の改訂に関し、本港の目指すべき方向性などについてであります。本港は、道央圏の日本海側に位置をし、エネルギーの供給や物流拠点として大変重要な役割を果たしているところであります。また、北東アジアや極東ロシアとの取引に優位な位置にありますことから、その経済発展の活力を取り込むことや、東日本大震災を契機として、太平洋側航路のリダンダンシーの確保など、その重要性が高まっているところと認識をいたします。

このようなことから、私といたしましては、本港が北海道日本海側の物流の拠点として、また、対岸諸国との経済交流の拠点として発展できるよう、しっかりと港づくりに取り組んでまいりたいと考えているところであります。

なお、企業の立地状況などについては、専任副管理者から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（内海英徳君） 専任副管理者田中実君。

○専任副管理者（田中実君） 次に、石狩湾新港の課題に関し、まず、石狩湾新港地域の企業の立地状況についてでございます。

新港地域における立地企業数は、平成9年4月時点の533社、5組合、延べ709社から、本年3月末現在では590社、7組合、延べ738社まで増加しているところでございます。また、平成9年以降、この地域に立地した主な企業につきましては、株式会社アイアイター、株式会社あらたなどのスーパーやドラッグストアなどの商品の配送サービスや、株式会社ニチレイ・ロジスティクス北海道、東洋水産株式会社、横浜冷凍株式会社など冷凍冷蔵倉庫のほか、エネルギー関連の企業として北海道ガス株式会社などがあり、さらに、平成15年にリサイクルポートとして国からの指定を受けてからは、リサイクル関連企業の立地数も、平成15年時点の16社から、廃自動車や廃プラスチックなどのリサイクルを行う企業の立地が進み、現在では38社まで増加したところでございます。

これらの特徴といたしましては、札幌圏に位置するこの地域の地理的優位性等を背景とし、物流の効率化などを目的とした企業の立地が進んでいるものと承知しているところでございます。

次に、港湾機能の諸課題についてでございますが、近年、本港の取扱量は大幅に増加してきており、特に外貿コンテナ取扱個数は、平成25年に4万4000TEUを記録し、過去5年間で1.6倍に大きく増加したところでございます。このため、コンテナヤードの蔵置能力が飽和状態となり、また、冷蔵・冷凍機能を有し、温度を一定に保つことができる、いわゆるリーファーコンテナに対応する電源プラグ数の不足などの課題が生じているところであり、荷主や港湾運送事業者などからは、コンテナヤードの確保など外貿コンテナに対する機能の拡充について要望されているところでございます。また、新港地域に立地する企業などからは、物流の効率化やトラックドライバーの不足等の課題に対処するた

め、陸上輸送距離の短縮に向けた本港と本州を結ぶ新たな航路の開設を望む声も聞いているところでございます。

管理組合といたしましては、これらの要望などを踏まえ、現在、改訂作業を進めている港湾計画に反映させるなど、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、港湾計画の改訂に関し、港湾計画の改訂の必要性についてでございます。

港湾計画は、港湾管理者が、港湾法に基づいて、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全の方針、港湾の能力等について定めることとなっております。現在の港湾計画は、平成10年代後半を目標年次として平成9年に改訂したものでありますが、この間、外貿コンテナ定期航路の週2便化、LNG基地の運転開始、火力発電所の建設、東日本大震災に伴う石油タンクの増設など、本港を取り巻く社会経済情勢も変化してきていることから、平成26年度を目途に港湾計画の改訂作業を進めているところでございます。

最後に、長期構想などについてでございます。

管理組合では、本港の基本理念や基本目標を掲げた将来ビジョンをもとに、おおむね20年から30年後における本港の発展方向を示す長期構想を策定するため、長期構想検討委員会を開催しているところでございます。この検討委員会では、対岸諸国等の経済成長を取り込み、国際競争力を強化していく国際海上輸送機能の強化や、大消費地札幌から近距離にある地理的優位性を生かした安定的な国内輸送の構築を目指した国内海上輸送機能の強化、札幌圏を初め、道内全域を支えるエネルギー拠点の機能強化や、国内外の食料基地としての物流機能の高度化を目指す地域的特性を生かした産業の活性化など七つの目指すべき方向性や、これらを実現するため、外貿コンテナ機能の強化や内貿ユニットロードターミナルなど七つのプロジェクト案をお示しし、短・中期、長期の施策についてご議論をいただいているところでございます。

港湾計画の改訂につきましては、この検討委員会でご議論いただいている各プロジェクト案の短・中期の施策をもとに四つの主な改訂ポイント案をお示しし、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（内海英徳君） 包國嘉介君。

○7番（包國嘉介君） ただいまご答弁をいただきましたが、指摘をさせていただきたいと思います。

管理者からは、対岸諸国との経済交流の拠点として発展できるようにしっかりと港づくりに取り組んでまいりたいというご答弁がございました。特に、対岸諸国、念頭にあるのはロシア、中国等かと思われませんが、本年の6月に、管理者は、北海道とロシア沿海地方の経済交流の発展を促進するために、産官学金一体となりましたロシア沿海地方・北海道経済ミッションにより、ウラジオストク市を訪問されたと承知しております。北海道に一番近いロシアが今後の北海道経済において重要なパートナーであることは言うまでもありません。

私も5月末にサハリンを訪問させていただきましたが、サハリンでは、ロシア国内の財政改革によりまして、サハリン油田からの利潤の60%が地元サハリンで使ってもいいことになりまして、予算が対前年比80%ほど伸びているという状況でございます。そうしたことも考え合わせると、この地方でもいよいよ高度経済成長が始まる兆しが見えてきたと思われしますので、今後、北海道の物流拠点とし

てこの石狩湾新港を整備していく大きなターニングポイントを迎えているというふうに思うわけ
でございます。

また、近年、夏季における北極海の海氷面積が減少傾向にあることから、先日も北極海航路を利用
した船舶の航行について研究なり取り組みが始まったというふうな報道がございまして、この点も大
いに関心を集めているところでございます。この航路が本格的に利用され始めた際には、北海道と欧
州の航海距離が大きく短縮をされ、また、日本海側を航行する船舶が増加した場合には、当然、本港
の目前を航行する船舶がさらに増加をすることが予想されます。北極海航路を航行する船舶におきま
しては、日本の最北に位置する北海道の港湾と距離短縮効果が最も大きくなるわけございまして、
船舶の北の玄関口となる大きな可能性を持つことにつながるというふうに考えております。

こうした要素は、将来の北海道の可能性を拡大する重要な要素というふうに考えておりますので、
今後、本港の長期計画あるいは戦略、そうしたものを策定するときに、北海道の沿岸諸国だけではな
く、さらにヨーロッパも見据えて壮大な夢を持った施策や計画の展開を検討していただきたいという
ことを指摘させていただきまして、私の質問を終わります。

○議長（内海英徳君） 包國嘉介君の質問は終了いたしました。

北野義紀君。

○5番（北野義紀君） 日本共産党を代表して、質問します。

本定例会を前に、平成26年度直轄事業の予算配分について説明を受けました。本年の第1回定例会
で我が党は反対しましたが、議決された平成26年度直轄事業、北防波堤関連予算22億円の配分額が約
64%削減されて7億8920万円になったとのこと。一昨年度と昨年度の2カ年続けて同じことが行
われ、本年の第1回定例会でも質疑が交わされました。私の指摘は、地方自治法などで債務負担行為
や繰り越しが認められていても、複数年にわたって当該年度の補正予算を含めて半分以上が次年度に
繰り越されることが、正常な予算運営と言えるのかというものでした。これに対し、国において予算
の規模や執行の仕方が決定されたものであり、管理組合としては、予算の効率的かつ効果的な執行と
いう観点から適切なものと考えているとの説明です。

今でもこの考え方に変わりがないのか、改めて説明を求めるものです。そうであれば、当初予算は、
予算の効率的かつ効果的な執行という観点から不適切なものであったということに、逆になるのでは
ありませんか、説明してください。

平成25年度の北防波堤に係る直轄事業負担金の当初予算は1億3500万円で議決され、その後、1245
万円と、予算に比べ9割以上も削減されての配分でした。その後、さらに、配分額の変更が示され、
3000万円追加されました。最終的には、今年の第1回定例会の補正予算で6675万円が追加配分になり、
合わせて1億920万円で、当初予算比80%になりました。

こんなに小刻みな追加配分が何回も行われること自体、異常です。しかも、私が何回か問いただし
ても、当初予算の範囲内だからと納得のいく説明がありませんでした。地方公共団体の補正予算でこ
んなことが横行することが許されるのか、その他の自治体で行われているのであれば、その実例をお
示してください。

当初予算は、管理者が説明するように、平成26年度の予算計上は、その時点で国から個別の事業費

が示されていないことから、25年度と同じように予算要求額をもとに計上しているとのこと。この言い分が果たして法に照らして適切かが問われています。

地方財政法第3条、予算の編成では、「地方公共団体は、あらゆる資料に基いて正確にその財源を補そくし、且つ、経済の現実に即応してその収入を算定し、これを予算に計上しなければならない。」と定められています。これに照らして、管理者の直轄事業の平成24年度以降の予算計上は適切と言えるのか、改めて見解を求めるものです。

平成24年度の当初予算に対して、最終補正での比較で配分額は幾らで何%になったのか、これに至るまで何回の補正、追加配分が行われたのか、改めてお聞かせください。

平成26年度は、これ以降、幾ら補正され、当初予算の何%の見込みになるのか、お聞かせください。次に、港湾計画改訂に関して伺います。

港湾計画改訂で、西地区のマイナス14メートルバースの手前に、新たなバルク貨物に対応する岸壁等を計画することです。これは、既に港湾計画に位置づけられている6.6ヘクタールの埠頭用地の前面に、新たにマイナス12メートルの岸壁を港湾計画で位置づけるというものです。港湾計画を改訂しても直ちに工事に着手するものではないと早くも言いわけしていますが、また新たな管理者負担が生ずる心配があるので、質問します。

新たに港湾計画に位置づけるマイナス12メートルバースの延長は幾らか、水深確保を含め、泊地しゅんせつに係る予算は幾らか、背後地の埠頭用地造成の予算は幾らか、埋め立て土砂は前面の泊地しゅんせつの土砂を使用すると考えられますが、既定計画の6.6ヘクタールの埠頭予定地は水深が浅く、しゅんせつ土砂が余るのではないか、その場合、どこへ捨てるのか、荷さばき地整備に要する費用は幾らか、埠頭内道路造成費用は幾らか、これらの合計は幾らになるか、そのうち起債充当は何割となるか、その起債償還期間中の管理者負担は幾らと推計しているのか、これを公共埠頭として建設する理由は何か等について詳しい説明を求めるものです。

マイナス14メートルバースで多額の管理者負担が出ているにもかかわらず、その基部に新たにマイナス12メートルバースを計画するのは、新たな無駄遣いであり、管理者負担になるので、反対するものです。

マイナス14メートルバースで多額の管理者負担が出ていることは、この場で何回か指摘させていただきました。平成25年度決算見込みでも、公債費に対する使用料収入の割合は非常に少なく、94.38%が管理者負担となっています。その額は3億4563万円です。平成25年度までの管理者負担の累計は26億9816万円、このまま推移すると19年後の2033年度には62億円にも及びます。公共埠頭で建設されたマイナス14メートルバースと15.8ヘクタールの埠頭用地ですが、埠頭用地のうち、チップヤードは敷地面積7万4670平方メートル、残りのうち臨港道路用地等を除いて6.1ヘクタールが使われない埠頭用地で、当初計画ではこの埠頭用地で石炭などが使用される計画でしたが、現在使用されておらず、あいたままです。これが管理者負担の要因ともなっています。管理者の見解をお聞かせください。

王子エフテックスの専用の埠頭用地であるチップヤード、敷地面積7万4670平方メートルは、王子エフテックスに買い取らせることを求め、質問します。

チップの埠頭用地7万4670平方メートルは、同社の専用です。西地区のマイナス14メートルバース

に対応して造成された15.8ヘクタールの造成費用は幾らで、チップ専用面積7万4670平方メートルは幾らと計算されますか、説明してください。

この額ぐらいは王子エフテックスに買い取っていただくことが道理ある対応ではないでしょうか。管理者の見解を聞かせください。

また、マイナス14メートルバースに接岸するチップ船は、平成25年はたったの14隻にすぎません。平成20年には25隻でしたから、大幅な減少です。チップの取扱量も74%に激減しています。これらを考慮し、マイナス14メートルバース建設費用67億円のうち、適切な額を王子エフテックスに負担させるのは当然です。

改めて提案しますので、管理者の見解を求めるものです。

先ほど来、指摘しているように、マイナス14メートルバースで多額の管理者負担が出ている課題を解決する問題で伺います。

当初計画にあった北電の石炭取り扱いが諦めてしまい、道内で石炭を扱っている企業に本港での石炭の取り扱いを要請すると答弁してから随分時間が経過しています。このポートセールスはどうなったか、取り組みの経過と今後の見通しを説明してください。

使われていない6.1ヘクタールの埠頭用地があるにもかかわらず、その隣に港湾計画で新たにマイナス12メートルバースを位置づけ、その背後地に6.6ヘクタールの埠頭用地を建設し、新たなバルク貨物を取り扱う計画自体、論外なことと言わなければなりません。

新たに計画するバルク貨物とは何かといえば、輸出用の米、北海道で計画されている風車などの産業機械とのことです。マイナス14メートル岸壁に接岸する主たる船舶はチップ船のみ、平成25年でもチップ船の入港は先ほど指摘したように14隻、1隻当たりの荷役作業は1日から2日です。マイナス14メートルバースは、365日のうち、337日から351日は使われていないのです。背後の埠頭用地も、先ほど指摘したように6.1ヘクタールもあいています。風車の建設計画があるにしても、それらの計画は一挙に進むわけではありません。風車の建設資材を置いておくスペースは十分確保されています。いかがでしょうか。

また、輸出用の米ですが、これは実績のある小樽港を使用すれば済むことです。管理者は、本港の背後地に、ホクレンパールライス工場、石狩湾新港倉庫事業協同組合や小樽倉庫事業協同組合の倉庫があると説明しています。しかし、平成24年北海道港湾統計年報でも、輸出米は全道でわずか1万5080トンです。北海道開発局として道産品食材輸出を大きな目標に掲げていますが、その中に新米が含まれているとは言っても、ほとんどは魚介類、野菜、刺身しょうゆ等です。しかも、飛行機による輸出で、1万5080トンしかない輸出米が今後大きくふえるとは考えられません。

輸入米は、ご承知のように、ガット・ウルグアイ・ラウンドで日本が輸入米に高い関税を引き続き維持するかわりに一定量の輸入をしているもので、いわゆるミニマムアクセス米と言われているものです。実際は輸入が義務づけられていないのに、政府が義務だと称しているものです。平成24年では、日本は77万トン輸入し、北海道には8836トン輸入されています。日本人が食べるご飯としては全然なじまないのも、そのほとんどが飼料や煎餅など米菓の原料とされているもので、売れ行きが極めて悪く、保管料だけで日本は毎年200億円からの負担をしています。

この輸入米がふえることはありませんから、輸出米がふえるかどうかにかかっています。仮にこれからふえるとしても、巨額の税金を投入してマイナス12メートルバースを位置づけ、その背後地に6.6ヘクタールの埠頭用地を造成する必要は全くありません。

小樽港では、平成12年から13年にかけて、国連の世界食糧計画に基づき、北朝鮮への食料支援で合計3万8300トンが輸出されたことがありました。同時期に、函館、室蘭、苫小牧の各港からも輸出されています。荷役形態は、現在と違い、1トンのフレコンバックではなく、60キロ入れの麻袋や樹脂袋で、小樽港の低温倉庫からトラックで運び、北朝鮮の貨物船のクレーンで積み込んでいました。本港の場合は、先ほど紹介した各工場や倉庫から岸壁までの距離がありますから、横持ち料がかさみます。経費のことを考えても、輸出入は実績のある小樽港が適切と考えますが、管理者の見解をお聞かせください。

マイナス14メートルバースで多額の管理者負担が出ていることは、地方財政法や関係法令に照らして抵触しないかという問題です。

地方財政法第3条の条文については先ほど引用しました。これにかかわって、昭和23年7月7日付で、地方財政法及び同法施行に関する命令の実施についての依命通達というものがあります。ここで、次のように書かれています。「予算の編成に当たっては、その経費が濫りに流れ、その収入が緩に失し、ために国の財政又は他の地方公共団体の財政に累を及ぼすことがあってはならないのは勿論であるが、予算の執行に当たっても常に冗費の節減に努め、特に収入の確保については、徒に権勢に屈するようなことがあってはならない」となっています。

マイナス14メートルバースを直轄事業で北海道開発局の指導で行った結果が、先ほど来、指摘しているとおりで、管理者負担は最終的に62億円とも見込まれています。これに加え、来るべき港湾計画で新たにマイナス12メートルバースを位置づけ、その背後地に既定計画どおりの6.6ヘクタールの埠頭用地を造成する必要がないことは、先ほど来、指摘しているとおりです。にもかかわらず、港湾計画にマイナス12メートルバースを位置づけ、いつでも工事ができるようにすることは認められません。

マイナス12メートルバースを建設するとなれば、数十億円もの費用がかかることが想定されます。また、起債償還に見合う使用料確保ができず、管理者負担が出てくることが懸念されます。これがわかかっていて、港湾計画に位置づけ、工事ができる環境を整えることは、地方財政法第3条や、これに関する先ほど引用した依命通達の「特に収入の確保については、徒に権勢に屈するようなことがあってはならない」に抵触することになるのではないのでしょうか。

マイナス14メートルバースの多額の管理者負担とあわせ、見解を求めるものです。

再質問を留保して、終わります。

○議長（内海英徳君） 専任副管理者田中実君。

○専任副管理者（田中実君） 北野議員の質問にお答えいたします。

初めに、直轄事業北防波堤延伸事業の予算配分に関し、まず、配分額についてでございますが、北防波堤延伸事業につきましては、平成24年度、25年度連続で補正予算が計上され、繰り越すこととなりましたけれども、これは、国において補正予算の規模や執行の仕方が決定され、財政法に定められた繰り越し手続を経て執行されており、予算の効率的かつ効果的な執行という観点から適切なもので

あったと考えているところでございます。また、平成25年度の繰り越し予算につきましては、平成26年2月に成立した補正予算分にかかわるものであり、当初予算分につきましては年度内に執行されており、これについても適切なものと考えているところでございます。

次に、追加配分についてでございますが、平成25年度の北防波堤に係る直轄事業負担金3000万円の追加につきましては、事業変更に伴う調整により配分額が変更されたものであり、また、その後に追加された6675万円につきましては、国の補正予算に伴い変更されたものでありますことから、管理組合といたしましては適切なものと考えております。

また、平成25年度の補正予算につきましては、各港湾管理者において適切に執行されているものと考えております。

次に、平成24年度以降の当初予算計上額についてでございますが、当初予算編成時において、国から個別の事業費が提示されなかったことから、国への要求額をもとに計上したところであり、管理組合として予算編成時において最も合理的な予定額として考えられる計数で予算計上しており、適切なものであったと考えているところでございます。

次に、平成24年度の配分額についてでございますが、平成24年度の北防波堤に係る直轄事業負担金の当初予算額は1億3500万円で計上し、配分額は1500万円で、その後、1回の補正予算により8100万円が追加され、最終的には9600万円、当初予算比では約71%となっております。

次に、今後の補正についてでございますが、国直轄事業に係る補正予算につきましては、これまで、平成24年度の日本経済再生に向けた緊急経済対策、平成25年度の好循環実現のための経済対策として措置されたものと承知しております。今後の補正予算につきましては、現時点では明らかになっておりませんが、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、港湾計画の改訂に関し、まず、マイナス12メートルバースの計画についてでございますが、今回新たに計画を検討している西地区のマイナス12メートル岸壁のバースの延長は240メートル、事業予算は約42億円、泊地しゅんせつは、しゅんせつ土砂を背後地の埠頭用地と西地区の海面処分用地への処分を検討し、約17億円、背後地の埠頭用地造成は約5億円、荷さばき地整備は約9億円、埠頭内道路については既設道路の使用を考えているところであり、これらの事業予算の合計は約73億円となります。

起債につきましては、事業予算の約4割を充当し、起債償還期間中の管理者負担は累計で約16億円と試算しているところでございます。

また、これらの施設につきましては、不特定多数の利用を想定していることから、公共埠頭として検討を進めているところでございます。

次に、西地区の利用についてでございますが、平成9年の港湾計画の改訂後におけるエネルギー需給構造などの社会経済状況の変化から、港湾計画で想定している石灰など一部取り扱われていない品目もありますが、平成18年の供用開始以降、西地区を利用することによる利便性などについてPRを行ってきた結果、大型船による石灰石や石材など港湾計画において想定していない貨物の利用もあったところでございます。

次に、西地区の埠頭用地についてでございますが、西1号、西2号並びに3号の荷さばき地の造成

費用につきましては約16億円となっております、このうち、チップ等に対応した西2号荷さばき地につきましては約3億2000万円となっております。西2号荷さばき地の造成等の費用に要した起債の償還費用は、全て使用料収入を充てております。

次に、マイナス14メートル岸壁についてでございますが、この岸壁は、本港において1万2000トンを超える大型船舶の係留が可能な唯一の岸壁であることから、本港の利用促進を図ることを目的に、不特定多数の利用を想定した公共施設として整備したものでございます。

なお、今後、北海道電力株式会社による火力発電所建設に伴う資材の受け入れにこの岸壁などの利用が見込まれているところでございます。

次に、西地区の活用についてでございますが、本港における石炭の取り扱いにつきましては、エネルギーの需給構造の変化などにより利用されるまでには至っておりませんが、今後とも取り扱いが見込まれる企業に対し、輸送コスト低減効果などの説明を行うなど、引き続きポートセールスに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、西地区の新たな埠頭用地についてでございますが、今回、検討を進めている西地区のマイナス12メートル岸壁につきましては、風力発電施設の輸入、米や石材の輸出を行う岸壁として利用を検討しているところでございます。風力発電施設のブレードや支柱は長尺物であり、荷役には広い用地が必要となること、石材の荷役には一時堆積場所が必要なことから、新たに埠頭用地の検討を進めているところでございます。

次に、新たなバルク貨物についてでございますが、北海道は全国的にも米の生産量が多く、本港の背後圏である石狩、空知、上川地方は、全道の約8割を占める道内有数の生産地となっております。道産米の輸出に関しましては、生産地から本港までの陸上輸送距離が短いことや、樽川埠頭背後には、北海道内で唯一、中国向け輸出用倉庫として登録された薫蒸倉庫も立地していることから、効率的な輸送に資するものとして検討を進めているところでございます。

最後に、管理者負担についてでございますが、今回検討を進めているマイナス12メートルバース及び埠頭用地につきましては、公債償還額と使用料収入の収支が耐用年数までに均衡が図られる見込みであり、マイナス14メートルバース及び埠頭用地につきましては、入港料や岸壁使用料などの増加につながるよう、引き続き、需要が想定される企業に対し、関係団体と連携しながらポートセールスなどに取り組み、管理者負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

また、予算の執行に当たりましては、収入の確保に努めることは重要なことと考えておりますので、適切な収入の調定を行うなど、今後とも効率的な事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内海英徳君） 北野義紀君。

○5番（北野義紀君） ただいまの答弁で、答弁漏れが2点あるのです。まず、それに答えていただいて、それから再質問に入ります。

○議長（内海英徳君） 専任副管理者田中実君。

○専任副管理者（田中実君） 先ほどの答弁の中で十分お答えしたつもりですけれども、答弁漏れがあったというご指摘でございますが、ちょっと把握ができなかったものですから、再度、北野議員か

らご指摘をいただきたいと思います。

○議長（内海英徳君） 北野義紀君。

○5番（北野義紀君） 一つは、王子エフテックスの事実上の専用ヤードになっている西2号荷さばき地を同社に買い取らせていただきたいとの質問で、チップヤードの造成費用は3億2000万円とお答えがありました。また、この起債償還に当たっては全て使用料を充てているとお答えです。しかし、買い取らせよとの提案にはお答えがありません。

二つ目は、王子エフテックスにマイナス14メートルバースの建設費のうち、適切な額を負担させていただきたいとの提案に対しても答弁がありません。

先ほどの専任副管理者の答弁は、3点にわたって答弁がありましたけれども、その内容から管理者として負担させる気はないということを酌み取れと言外に言っているのか。私は具体的提案をしているわけですから、かみ合ってお答えをいただきたい。

○議長（内海英徳君） 専任副管理者田中実君。

○専任副管理者（田中実君） 当該埠頭につきましては、不特定多数の利用を想定した公共施設として整備したものでございまして、今後とも不特定多数の方の利用が想定されることから、王子エフテックスに売り払う考えは持ち合わせておりません。

また、その見合いといたしまして、その部分につきましては岸壁使用料として徴収しているところでございます。

以上でございます。

○議長（内海英徳君） 北野義紀君。

○5番（北野義紀君） ただいま、答弁漏れで、再度お答えをいただきましたけれども、それはマイナス14メートルバースのことであって、王子エフテックスが専用しているチップヤードの面積の部分の買い取らせなさいということに対しては、具体的なお答えはありません。再質問の中で、再度、お答えいただければと思います。

再質問させていただきます。

直轄事業の予算配分についてですが、本管理組合では、平成23年度予算以前は、当初予算のときに国から個別の事業費が示されないまま予算を計上することはありませんでした。この予算の計上のあり方が大きく変わったにもかかわらず、予算計上が適切だとの答弁です。これでいいのかということ。

二つ目は、平成25年度予算に関しても、第1回目の補正予算で当初予算の1割にも満たない予算しか配分にならない事例がありました。最終的には先ほど指摘したように当初予算の予算比80%になりましたけれども、これは異常です。こうした事態を適切と言いつけるのは、国の言うことなら、ただ、はいはいと聞いているだけで主体性がないということになるではありませんか。こんな対応がいいのか、改めて管理者の見解を伺うものです。

三つ目は、平成24年度以降の予算のあり方がこれまでと全く違うことになったにもかかわらず、予算の効率的かつ効果的な執行という観点から適切との答弁は、国のどんなやり方でも正当化しようという地方自治体としての主体性に欠ける態度と言わなければなりません。

以上の3点について、管理者の見解をお聞かせください。

二つ目は、港湾計画改訂に関してです。

新たに港湾計画に位置づけるマイナス12メートルバースに関連する事業費について答弁をいただきました。

まず、鉱産品について伺います。

一般会計の直轄事業が、マイナス12メートルバースの延長240メートルに42億円、泊地しゅんせつは、しゅんせつ土砂を背後地の埠頭用地と西地区の海面処分用地で埋め立てることで17億円、合わせて59億円、また、起債事業でマイナス12メートルバースの延長のその陸側240メートルに続く埠頭用地の護岸、これは130メートルの護岸をすることで5億円、さらに8.5ヘクタールの荷さばき地整備に9億円、合わせて73億円との説明でした。延長240メートルのマイナス12メートルバースに42億円もかけて、果たして新たなバルク貨物が取り扱われるのか、大いに疑問です。

伺いますが、先ほどの答弁で大型船による石灰石や石材など港湾計画で想定していなかった貨物の利用があったとのことでしたが、平成25年の1年間の砂利・砂・石材の取扱量は55万6877トン、石灰石は10万4530トンです。この使用目的はセメントの骨材とのことですが。建設工事が不況の影響で伸び悩んでいる中で、果たして今後の大きな伸びが期待できるのか、疑問です。説明してください。

また、これらは国内からの移送ですから、大型船によるものでなく、圧倒的にマイナス7.5メートルバースで間に合う船舶です。平成25年の取り扱いは、マイナス14メートルバースは使われていません。船舶の大きさで使用する岸壁が決められているようですが、鉱産品の8割以上を占める砂利・砂は、全て水深7.5メートルの東埠頭と樽川埠頭で扱われています。マイナス12メートルバースが新たに必要なのか、改めて説明を求めるものです。

マイナス12メートルバースを使用する可能性があるのは、石材と石灰石だけではありませんか。石材の荷役には一時堆積場所が必要とのことでしたが、マイナス14メートルバースを使用している1万トン級の船舶は平成23年で2隻、2万トン、24年で5隻、13万トンにすぎません。マイナス12メートルバースとその背後地に6.6ヘクタールの埠頭用地を新たに造成する必要はありません。マイナス14メートルバースに対応する西1号荷さばき地と西3号荷さばき地、ここはほとんど使われていませんから、ここでの対応で十分ではないでしょうか。

さらに、風力発電の支柱やブレードは長いので荷役に広い用地が必要とのことですが、マイナス14メートルバースと西1号荷さばき地、西3号荷さばき地で石材と石灰石を取り扱っても、風力発電用の機材は取り扱うことができるのではありませんか。説明してください。

新たなバルク貨物のうち、道産米の輸出について、本質問で具体的に詳しく指摘したように、道産米の輸出量が新たに大きく伸びて、マイナス12メートルバースとその背後地に6.6ヘクタールの埠頭用地を造成するような増大は見込まれません。ところが、答弁はかみ合ったものでなく、2点にわたって管理者の期待を述べただけで、質問にはかみ合ってお答えになっていません。再度、答弁を求めるものです。

また、起債事業で、マイナス12メートルバースの延長線上に130メートルの護岸を造成し、背後地の埠頭用地造成に5億円、荷さばき地整備に9億円、合わせて14億円の事業費を見込んでいたとのことでした。これは特別会計で行うとのことですが、使用料と公債費償還完済までの見込み、管理者負

担はどうなるのかについて説明をしてください。

再質問の最後に、新たな管理者負担と収入の確保について尋ねます。

答弁では、新たにマイナス12メートルバースとその背後地に6.6ヘクタールの埠頭用地を造成することによる管理者負担については、公債費償還と使用料収入の収支が耐用年数まで均衡が図られると言っただけで、私が聞きたい公債費償還までの管理者負担についてはお答えを避けています。もう一度、お答えください。

収入の確保についても、地方財政法や関連の依命通達に抵触しないかについては、効率的な事務の執行に努めていくと言うだけで、質問には具体的にお答えになっておりません。再度、お答えください。

○議長（内海英徳君） 専任副管理者田中実君。

○専任副管理者（田中実君） 北野議員の再質問にお答えします。

初めに、直轄事業の予算配分に関し、まず、当初予算計上についてでございますが、北防波堤に係る直轄事業負担金につきましては、平成23年度以前と変わって、平成24年度以降、いずれの年度においても予算編成時において国から個別の事業費が示されなかったことから、最も合理的な予定額として考えられる計数で計上しており、管理組合といたしましては適切なものであったと考えているところでございます。

次に、予算配分額についてでございますが、北防波堤に係る直轄事業負担金につきましては、ここ数年、当初予算において減額配分される状況が続いておりますので、管理組合といたしましては、何よりも当初予算において要求額が確保されるよう、今後とも、予算編成時はもとより、さまざまな機会を通じて国に要請してまいりたいと考えております。

次に、平成24年度以降の直轄事業の予算についてでございますが、国の当初予算や補正予算の配分につきましては、国において、社会経済情勢や財政状況などを勘案し、さまざまな検討や議論がなされた上で措置され、その執行の仕方についても法の定める手続に基づいておりますことから、適切なものと考えているところでございます。

次に、港湾計画の改訂に関し、まず、西地区の利用についてでございますが、石灰石などにつきましては、近年、本道の建設投資が堅調に推移していることから、これに伴い、本港における取扱貨物量も増加しているところであり、今後につきましても、高度成長期に建設された施設の更新や老朽化対策のほか、耐震補強などの建設需要が続くと見込まれることから、取扱貨物量が増加するものと考えているところでございます。

次に、マイナス12メートルバースの必要性についてでございますが、西地区のマイナス12メートル岸壁では、風力発電施設の輸入や米及び石材の輸出を検討しているところでございます。これらの貨物につきましては、マイナス12メートルを必要とする大型船舶の利用が見込まれているところであり、また、風力発電施設の荷役につきましては、長尺物のため、荷おろしに時間を要するなど長時間の係留が見込まれることから、マイナス14メートル岸壁のほかに新たな岸壁の検討を進めているところでございます。

次に、西埠頭の用地についてでございますが、西地区のマイナス14メートル岸壁と埠頭用地には木

材チップ、石灰石、石材の利用の実績があり、今後、火力発電所建設に伴う資材の受け入れも見込まれているところでございます。

風力発電施設の取り扱いにつきましては、長尺物及び重量物であることから、荷さばき地からの搬出に時間を要するとともに、石材の荷役につきましても一時堆積が必要であり、その集荷に時間を要し、埠頭用地の長期間の占有が想定されることなどから、改たな埠頭用地の検討を進めているところであります。

また、西2号荷さばき地に関連し、王子エフテックス以外にも利用可能な公共施設でありますことから、特定の負担を求めることは考えておりません。

次に、道産米の輸出についてでございますが、本道の米の収穫量は全国第2位でございますが、このうち、本港の背後圏である石狩、空知、上川地方は全道の約8割を占めております。しかし、国内では、人口減少に伴い、米の需要が低下していくものと予想されており、このような中、国においては、農水産品の輸出拡大に向けた取り組みが進められるなど、今後、国外への新規市場開拓に向けた動きが活発化することが予想されております。

管理組合といたしましては、これらの諸情勢や樽川埠頭背後の薫蒸倉庫の活用、本港における輸出実績等を踏まえ、効率的な輸送に資する施設の検討を進めているところでございます。

次に、マイナス12メートルバースに係る埠頭用地及び荷さばき用地整備の管理者負担等についてでございますが、起債償還期間中の公債償還額の累計は約19億円、使用料収入の累計は約13億円で、管理者負担金は約6億円となる見込みでございます。

次に、新たな管理者負担と収入の確保に関し、まず、マイナス12メートルバースに係る全体事業費の管理者負担等についてでございますが、起債償還期間中の公債償還額の累計は約38億円、使用料収入の累計は約22億円で、管理者負担は約16億円となる見込みでございます。

最後に、収入の確保についてでございますが、予算の執行に当たりましては、地方財政法や関連通達を遵守し、適切な収入の調定や滞納の整理など使用料収入の確保に努め、今後とも適切な事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内海英徳君） 北野義紀君。

○5番（北野義紀君） 再々質問させていただきます。

まず、港湾計画改訂に関してです。

ただいまの再答弁で、石灰石について、近年、本道の建設投資が堅調に推移していることから、本港における取扱貨物量も増加しているとお答えになっております。平成21年の2万3339トンから見れば、平成25年の取扱量は10万4530トンですから、この限りではそうかもしれません。しかし、本港における石灰石の取扱いは平成8年からで、平成8年には石灰石は15万4660トン取り扱われ、その後、10万トンを超える取扱いは平成25年を入れて5回もあるのです。マイナス14メートルバースができていなかった平成18年以前にも、年間10万トンを超える取扱いが行われていたのです。この石灰石の取扱量の経過を見ると、先ほどの答弁はマイナス12メートルバースを次期港湾計画で新たに位置づけるためのもので、理由にもなりません。もう一度、説明してください。

平成元年以降、鉱産品が取り扱われ、石灰石、砂利・砂・石材は、マイナス14メートルバースができていなかった以前を含め、どのバースで、どの埠頭用地で取り扱っていたのか、貨物ごとの取扱量、ヤードの占有面積、その使用期間の詳しい説明をしてください。

マイナス12メートルバースと背後地の埠頭用地を造成しなくてもいいのではないかと指摘に、ただいまの答弁では、マイナス14メートルバースと埠頭用地は、チップのほか、石材、石灰石の利用があり、これからも火力発電所建設に伴う資材の受け入れも見込まれると、まるで14メートルバースと専用埠頭の用地は満杯であるかのような説明です。しかし、チップ以外の石材の利用実績は、チップヤードとなっている西2号荷さばき地以外の西1号と西3号の二つの荷さばき地の合計4.2ヘクタールに対し、平成24年は実績がありますが、25年はゼロです。平成24年の利用実態について、取り扱われた石材のトン数、使用されたヤードの占有面積、その使用期間についてお答えください。

石材の利用があった平成24年でも、あいている荷さばき地の面積のほうがはるかに多かったのではないのでしょうか。現実を詳細に議会に報告しないで、あたかも西1号と西3号の荷さばき地は満杯であるかのような答弁は、議会に対する誠実な答弁ではないと思われまます。

新たな管理者負担の危惧について伺います。

マイナス12メートルバース関連事業で、一般会計と特別会計を合わせて16億円の管理者負担が予想されているとのこと。果たして16億円で済むかどうか、大いに疑問がありますが、新たな管理者負担が出ることはお認めになりました。だから、再答弁で、地方財政法や関連通達を遵守し、適切な収入の調定や滞納の整理など使用料収入の確保に努め、今後とも適切な事務の執行に努めていくと言わざるを得なかったのではないのでしょうか。

新たな管理者負担と使用料収入の根拠について、説明があった貨物の品目とそれぞれの取り扱い予想量を示し、現在取り扱われている貨物であれば現在よりどれほどの増加となるのか、詳しい説明を求めます。

○議長（内海英徳君） 専任副管理者田中実君。

○専任副管理者（田中実君） 北野議員の再々質問にお答えします。

港湾計画改訂に関し、まず、マイナス12メートルバースの必要性についてでございますが、石灰石につきましても、近年、船舶の大型化が進展しており、今後もマイナス14メートルバースの利用が見込まれるところであります。このほか、西地区におきましても、風力発電施設の輸入や米及び石材の輸出を見込んでおり、これらの貨物につきましても大型船舶が利用されることから、マイナス12メートルバースの検討を進めているところでございます。

次に、石灰石などの取り扱いについてでございますが、まず、石灰石について取り扱われている岸壁は、平成14年までは主に花畔1号岸壁と東木材岸壁、15年からは主に樽川2号岸壁で、その取扱量につきましても、直近の25年で申し上げますと約10万4000トンとなっております。

次に、砂利・砂につきましても取り扱われている岸壁などは、平成6年までは主に花畔1号岸壁と東木材岸壁及び東埠頭の野積み場と荷さばき地、平成7年からは主に東3号岸壁と樽川5号岸壁及び東埠頭の野積み場と荷さばき地で、その取扱量と占有面積につきましても、直近の25年で申し上げますと東5号岸壁で約13万2000トン、東埠頭の野積み場と荷さばき地で約6000平方メートル、樽川5号岸

壁で約42万1000トン、樽川5号野積み場と荷さばき地で約5000平方メートルがいずれも通年で使用されております。

次に、石材について取り扱われている岸壁は、主に樽川4号岸壁と西1号岸壁で、その取扱量、占用面積、使用期間について、直近の平成24年で申し上げますと、樽川4号岸壁で約2万トン、樽川4号荷さばき地で約200平方メートル、1カ月間、西1号岸壁で約13万トン、西1号荷さばき地で3700平方メートル、5カ月間、西3号荷さばき地で4200平方メートル、6カ月間、それぞれ利用されております。

次に、平成24年の利用実績についてでございますが、平成24年に取り扱われた石材につきましては、西埠頭において約13万トンの取り扱いがあり、その占用面積と使用期間は、西1号荷さばき地が3700平方メートルで5カ月間、3号荷さばき地が4200平方メートルで6カ月間となっております。

最後に、マイナス12メートルバースの貨物についてでございますが、これらの貨物の取扱量につきましては、現時点で、風力発電施設が約12万トン、米が約12万トン、石材が約3万トンの貨物量を新たなバルク貨物として見込んでいるところでございます。また、これらの貨物の本港での最近の取り扱い実績及び見込み値との差につきましては、風力発電施設の輸入は平成25年約500トンで、11万9500トン、米の輸出は平成24年で約1万トンで、11万トン、石材の輸出は平成24年で9万トンで、6万トンとなっております。

なお、お示した計画内容につきましては、変更が生じた場合は、適宜、報告してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内海英徳君） 北野義紀君の質問は終了いたしました。

高田静夫君。

○3番（高田静夫君） 私から、2点質問をさせていただきます。

1点目といたしましては、内貿定期航路の誘致についてであります。

今般の長期構想検討の中で行われた製造・物流関連企業へのヒアリングの中でも明らかなおり、石狩湾新港に立地していながら内航航路がないために他港を利用せざるを得ない企業が多数あると聞いており、昨今の陸上輸送コストの高騰なども背景に、石狩湾新港への内航定期航路の早期開設が強く望まれています。

北海道において、国内定期航路が太平洋側に偏重している現在の状況は、災害時の対応の観点からも問題があり、太平洋・日本海側の輸送量の適切な分担を図る上でも、本港への内航航路開設の重要性が高いと認識しておりますが、管理者のご見解をお伺いいたします。

2点目といたしましては、交通アクセスの充実についてであります。

石狩湾新港地域は、近年、北海道における食料、エネルギーの供給基地の物流拠点として役割が高まっており、現在の交通量はこれまでの国道、道道を柱としたアクセス体系だけでは十分と言えず、朝晩には渋滞が発生するなど支障が出てきており、石狩市でもかねてより新港地域の企業群から要望の強かった市道花川通から新港流通通への延伸に向けた検討を進めているところでございます。

今後、さらなる港湾利用と企業集積を促進する上でも、新港への交通アクセスは重要な課題であり、

北海道及び近隣市町村との連携のもと、その充実を図っていく必要があると認識をしているところですが、管理者のご見解をお伺いいたします。

○議長（内海英徳君） 専任副管理者田中実君。

○専任副管理者（田中実君） 高田議員の質問にお答えいたします。

初めに、内貿定期航路の誘致についてでございますが、現在、管理組合では、本港の発展方向を示す長期構想を策定するため、長期構想検討委員会を開催しているところでございます。この検討委員会では、内貿定期航路の必要性などの意見をいただいているほか、新港地域に立地する企業からは、他港利用による物流コストの増加などに対応するため、内貿定期航路の開設を望む声を聞いているところでございます。

管理組合といたしましては、これらの要請に対応していくため、関係機関などと連携を図りながら、内貿定期航路の開設に向けた取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

最後に、交通アクセスの充実についてでございますが、昨年の本港の取扱貨物量は約473万トン、外貿コンテナ取扱量も4万4000TEUとなり、いずれも過去最多を記録したところであります。また、新港地域内の立地企業数も、本年3月末現在で738社となり、大型冷凍冷蔵倉庫やリサイクル関連企業など、札幌圏に位置する地理的優位性を背景として企業の立地が進んでいるものと承知しているところでございます。

管理組合といたしましては、新港地域と背後圏との交通アクセスの充実は重要なものと考えておりますことから、石狩開発株式会社など新港地域内の企業と連携しながら、さまざまな機会を通じて関係機関に要望してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（内海英徳君） 高田静夫君の質問は終了いたしました。

以上で、通告のあった質問は終了いたしました。

これをもって、質疑並びに一般質問を終結いたします。

それでは、日程第3のうち、議案第1号を問題といたします。

お諮りをいたします。

本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内海英徳君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

それでは、日程第3のうち、議案第2号を問題といたします。

お諮りをいたします。

本件を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内海英徳君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり同意議決されました。

それでは、日程第3のうち、報告第1号を問題といたします。

お諮りをいたします。

本件を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内海英徳君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長（内海英徳君） これをもちまして、平成26年第2回定例会を閉会いたします。

午後0時24分閉会

○議長（内海英徳君） ここで、少々お時間をいただき、管理者から、このたび新たに就任いたします監査委員の紹介がございます。

管理者高橋はるみ君。

○管理者（高橋はるみ君） それでは、私からご紹介を申し上げます。

新たに監査委員に選任されました竹谷千里さんでございます。

○監査委員（竹谷千里君） 竹谷でございます。よろしくお願いいたします。

○管理者（高橋はるみ君） 以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（内海英徳君） どうもありがとうございました。

竹谷新監査委員におかれましては、公正で効率的な行政運営についてご尽力を賜りたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもって終了させていただきます。

午後0時26分終了